



自社の株価を ご存じですか？

上場株式のように時価がない非上場の株式は、国税庁の定めた方式により、株価の評価を行います。

株が動く時、つまり 事業承継で後継者に株をわたす時や、相続がおこって自分の持っていた株が相続人にわたる時、評価額が思っていたよりも高く、多額の税金が課されてしまうことも。

自社の株価を知ることが、**事業承継**や**相続対策**を考える第一歩です！

税理士法人みどり経営では
自社株の評価はもちろん

・事業改善のご提案 ・事業承継のご相談 ・相続のご相談
を承っております。ぜひお気軽に、ご相談ください。



税理士法人 みどり経営

〒448-0025 刈谷市幸町2-3-3
相続専用フリーダイヤル

TEL 0566-23-3240
TEL 0800-555-3039



みどり経営HP